

防災教育・情報教育の推進

令和7年9月

兵庫県教育委員会
教育企画課

目 次

令和 7 年度 教育企画課重要施策体系表	3
I 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進	4
II 防災教育の推進	4
III 情報教育の推進	15

令和7年度教育企画課重要施策体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
－「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成－

予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

「確かな学力」の育成

情報活用能力の育成 — 児童生徒の情報活用能力の育成

すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

「ひょうご教育の日」制定記念事業

関係機関等との連携の強化

教育データ利活用に関する研究

子どもたちの安心・安全の確保

「兵庫の防災教育」の推進

防災教育の推進体制構築

実践力を高める防災教育の推進

学校の防災体制の充実

教員の防災教育指導力の向上

安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

教育 DX の実現に向けた教育の情報化の推進

1人1台端末の活用推進

県立学校における ICT 環境の整備

市町組合立学校における ICT 環境の整備

情報活用能力の育成

児童生徒の情報活用能力の育成

教員の ICT 活用指導力の向上

校務改善と教育環境充実に
向けた ICT 環境の整備の充実

教育情報セキュリティの強化

教育データ利活用に関する研究

I 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

1 「ひょうご教育の日」制定記念事業

すべての県民が兵庫の教育について考える機運を高め、子どもたちの成長に関わる教育の当事者であるという意識をもつとともに、学校だけではなく家庭や地域等、社会全体で子どもを見守り、子どもの育ちを支える環境づくりを更に促進するため、地域（教育事務所単位）ごとに、地域の特性をいかした「ひょうご教育の日（11/1）」地域教育イベントを実施。

(1) 地域教育イベント等の実施

- ① 実施期間 「兵庫の教育推進月間」を中心に実施
- ② 実施内容 教育事務所ごとに、小・中・高・特別支援学校の児童生徒・保護者や地域住民を対象とした各地域の特性をいかした取組の実施

※兵庫の教育推進月間…学校・家庭・地域社会の連携のもとに展開されている教育活動を支援するとともに、子どもたちの教育への県民の理解を一層深めるために、平成16年から11月を「兵庫の教育推進月間」と設定。

II 防災教育の推進

1 防災教育の推進体制構築

阪神・淡路大震災やその後の自然災害の経験と教訓を踏まえた実践的な防災教育を展開するため、全県で一貫した推進体制を構築。

(1) 防災教育推進連絡会議の開催

- ① 構 成 員 学識経験者、学校関係者、教育委員会、防災担当部局 等
 - ② 開催回数 年1回（令和7年4月21日）
 - ③ 内 容
 - ・学校防災体制の整備・充実、「兵庫の防災教育」の深化・充実に向けた協議
- [令和7年度「重点取組事項」]
- ・震災の経験や教訓の語り継ぎ
 - ・実践的な防災教育の推進
 - ・ボランティア精神の醸成
 - ・教職員の防災教育指導力、危機管理意識・判断力の向上のための校内研修の充実
 - ・災害対応マニュアルの改善
 - ・防災訓練の工夫・改善
 - ・避難所開設への対応



防災教育推進連絡会議の様子

(2) 地区別防災教育推進連絡会議の開催

- ① 構 成 員 教育事務所、市町組合教育委員会、市町防災担当部局、教職員 等
- ② 開催回数 教育事務所ごとに年1回（令和7年5月～6月）
- ③ 内 容
 - ・「重点取組事項」についての周知
 - ・各地区における防災教育の現状等の情報交換
 - ・地域や関係機関等と連携した防災教育の推進について 等

2 実践力を高める防災教育の推進

震災の記憶の風化を防ぐとともに、その経験・教訓をいかし、自然災害に備えるため、主体的に判断して実践する力、助け合いの心やボランティア精神等の共生の心を育成する「兵庫の防災教育」を推進。

(1) 阪神・淡路大震災 30 年事業の推進

阪神・淡路大震災から 30 年を契機に、次世代の兵庫を担う小・中・高・特別支援学校の児童生徒に対して、震災の記憶を伝え、次世代への記憶の伝承を図るとともに想定される巨大災害へ備えるため、以下の事業を実施する。

事業名等		実施時期
防災教育「絆」フォーラム		R7 年 1 月 24 日
震災・学校支援チーム (EARTH) 被災地での訓練・研修・報告会	宮城県	R7 年 8 月 4～7 日
	熊本県	R7 年 8 月 20～22 日
	報告会	R7 年 10 月 17 日
次世代防災ジュニアリーダーによる「震災をつなぐ・伝える」フォーラム		R7 年 10 月 11 日
高校生ボランティア活動費等補助事業		R6 年 11 月～R7 年 10 月
被災地ボランティア実施にかかる交通費、宿泊費等を補助 ・ R6 実績 4 校 R7 見込 9 校		
「震災を知る、震災に触れる」体験学習推進事業		R6 年 11 月～R7 年 10 月
校外学習等で震災関連施設見学に要するバス代補助 ・ R6 実績 市町立 57 校、県立 5 校 R7 見込 市町立 88 校、県立 21 校		

(2) 児童生徒に対する防災教育の推進

① 防災教育副読本「明日に生きる」の活用

5,458 千円

阪神・淡路大震災における経験を踏まえ、各学校での防災教育に資するよう作成。多発する気象災害や南海トラフ巨大地震等への対応を踏まえ、令和 5 年度から順次改訂。改訂にあたっては、映像教材等 1 人 1 台端末を活用し、効果的な活用ができるようデジタルブック化。

○改訂スケジュール

令和 5 年度	小学校低学年用のデジタルブック化
令和 6 年度	小学校高学年用のデジタルブック化
令和 7 年度	中学生用のデジタルブック化
令和 8 年度	高校生用のデジタルブック化

【小学校低学年用デジタルブック】



https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/hyogo_bosai/index.html#page=11

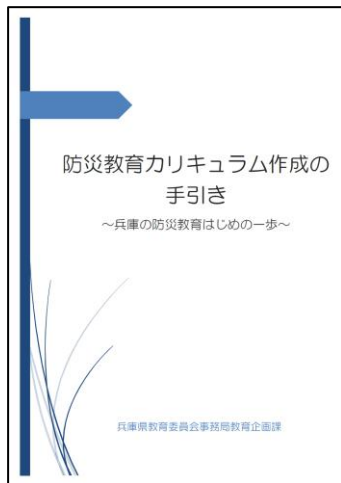
【小学校高学年用デジタルブック】



https://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/hyogo_upper/index.html#page=23

② 防災教育カリキュラム作成の手引きの活用

特別活動や特定の教科だけでなく教育活動全体を通じた防災教育を推進するため、「防災教育カリキュラム作成の手引き」（令和3年3月）を作成し、各学校の教育活動において活用。



【主な記載内容】

<防災教育推進全体計画>

- ・学校が作成する防災教育推進全体計画例
- ・家庭でのマイ避難カード作成等による防災意識の高揚 等

<防災教育指導計画>

- ・学習指導要領で示されている防災教育の目標と内容、それに関連する防災教育副読本「明日に生きる」の題材
- ・特別支援学校における学習内容として、防災教育に関する領域の取扱い例
- ・各校種の防災教育年間指導計画例 等

<防災教育に関連する単元一覧表>

- ・小・中学校の各教科、道徳、特別活動等における学習活動例

(3) 高校生等防災ジュニアリーダーの育成〔学校安全（防災）総合支援事業〕 6,138 千円【国庫】

防災ジュニアリーダー育成校を指定し、高校生等が災害に関する知識を学ぶ機会を設けるとともに、学んだ成果を被災地でのボランティア活動等においていかすなど、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る。

① 高校生等防災ジュニアリーダー育成校（33 校）

県立高等学校	【幹事校】 舞子 【拠点校】 須磨友が丘、尼崎小田、西脇北、姫路商業 【育成校】 東灘、神戸甲北・北神戸総合、神戸商業、西宮今津、宝塚東、川西明峰、有馬、明石南、明石北、明石清水、加古川南、東播工業、西脇工業、多可、小野工業（全）、三木東・三木総合、高砂南、姫路北、飾磨工業、龍野北、山崎、津名、淡路、淡路三原（29 校）
県立特別支援学校	阪神昆陽（1 校）
市立中学校	神戸市立葺合、神戸市立福田、南あわじ市立沼島（3 校）

② 高校生等防災ジュニアリーダー学習会

○全体学習会

場 所 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス
 実 施 日 令和7年7月12日 参加生徒数 158 人
 内 容 防災学習アドバイザー等による講義、ワークショップ



防災学習アドバイザーによる講義の様子



各校アクションプラン作成にむけたワークショップの様子

○地区別学習会

・神戸・淡路地区

場 所 ふたば学舎
実 施 日 令和7年7月29日 参加生徒数 66人
内 容 避難所体験、震災語り部による体験談を踏まえてのワークショップ

・阪神・丹波地区

場 所 イオンモール伊丹店 イベントスペース
実 施 日 令和7年8月20日 参加生徒数 45人
内 容 各校で防災・減災を気軽に学ぶことができる、カードゲームや防災すごろく等の防災イベント

・東播磨地区

場 所 広域防災センター
実 施 日 令和7年7月30日 参加生徒数 26人
内 容 EARTH員による能登半島地震への支援にかかる講義、高校生にできる防災への備えについて班別協議、起震車体験などの防災体験学習

・西播磨・但馬地区

場 所 姫路商業高校
実 施 日 令和7年8月1日 参加生徒数 19人
内 容 EARTH員による被災地支援、心のケアにかかる講義、各校での今年度の取組内容を作成・発表するワークショップ



災害時に活用する段ボールベッド
作成の手順を学ぶ様子



有識者から災害の基礎知識について
講義を聞く様子



心のケアについて
グループ討議をする様子

③ 高校生等防災ジュニアリーダー活動内容

各校で生徒が主体的に目標と計画を立て、今年度の取組を策定・実施。

[参考：令和6年度活動内容]

- ・地域交流の視点から防災を考え、チャリティー防災運動会やかまどベンチを利用して地域住民にコーンスープ等を振る舞うカフェ（炊き出し訓練を兼ねる）を開いた。
- ・地域の小学校において高校生から小学生に対して防災の知識の伝達やワークショップを行う出前授業を実施した。
- ・地元自治体の防災部局職員からの防災・減災への取組にかかる講義や、地域の防災体制（避難所運営等）について意見交換を行った。
- ・地域の防災訓練の際にブースを出展し、地域住民を対象に防災ワークショップを実施した。

④ 高校生等防災ジュニアリーダーによる被災地支援活動

被災地支援を通じて、ボランティアや助け合いの文化の意識を醸成するとともに、今後懸念される災害への備えについて考える防災教育の取組を推進。

ア 実施日 令和7年8月7日～9日

イ 活動場所 宮城県石巻市、東松島市、多賀城市

ウ 参加校

県立高等学校	舞子、須磨友が丘、神戸商業、尼崎小田、川西明峰、有馬、明石北、明石清水、加古川南、西脇工業、三木東・三木総合、高砂南、姫路商業、姫路北、飾磨工業、淡路三原(16校)
市立中学校	神戸市立葺合、南あわじ市立沼島(2校)

エ 参加生徒数 48人

オ 実施内容 震災遺構等訪問、現地高校生との交流、震災体験者を招いてのワークショップ等

[参考：令和6年度参加人数]

・19校30人(石川県羽咋市、七尾市、志賀町 8月18日～20日)



大川小学校訪問



震災体験者を助言者として招いてのワークショップ

⑤ 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会

高校生等防災ジュニアリーダー学習会において作成した今年度の取組の進捗状況や被災地支援活動について報告。

ア 場所 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス(予定)

イ 実施日 令和7年11月15日(予定)

ウ 実施内容

- ・高校生等防災ジュニアリーダー地域別学習会の発表
- ・被災地支援活動(宮城県)報告
- ・各校の今年度の取組発表



地域別学習会の発表の様子



各校の取組発表(ポスターセッション)様子

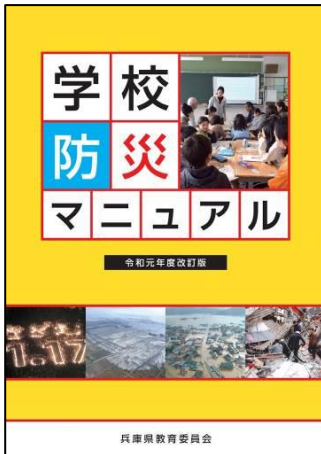
3 学校の防災体制の充実

学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災体制の整備を支援。

(1) 各学校における災害への備えの徹底

① 各学校における災害対応マニュアルの整備

「学校防災マニュアル」及び県・市町の地域防災計画に基づき、各学校は災害対応マニュアルを学校や地域の現状に応じて毎年度点検。



【学校防災マニュアルの概要】

第1章 事前の危機管理

- ・体制整備、施設・設備の安全管理・点検、教職員研修 等

第2章 防災（避難）訓練の実施

- ・防災（避難）訓練の計画、工夫改善、地域と連携した訓練 等

第3章 災害発生時の危機管理

- ・児童生徒の安全確保、地震・津波等発生時の基本的対応、気象災害への対応、施設・設備の被害状況点検、学校再開に向けた対応 等

第4章 災害時における避難所としての学校の果たす役割

- ・避難所としての学校の対応、地域・関係機関との連携 等

② 実践的な防災訓練の実施

県下の全小・中・高・特別支援学校において、学校、地域の特性を踏まえ、発災時における児童生徒及び教職員の生命を確実に守るため、多様な災害を想定した実践的な防災訓練を実施。



負傷者を想定しての避難訓練



地域のハザードマップの確認



保護者への引き渡し訓練



地域と連携した防災訓練（左：避難訓練 中央：避難所運営 右：炊き出し）

(2) 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実

[学校安全(防災)総合支援事業] 7,115 千円【国庫】

① 学校防災体制推進校、防災教育授業実践校の指定

学校の防災体制・防災教育の一層の充実を図るため、指定校に大学教授等のアドバイザーを派遣し、災害対応マニュアルや避難訓練等の見直し及び教職員の授業実践力向上のための指導内容・方法等についての講義・助言。

ア 学校防災アドバイザーの活動

○学校防災アドバイザー（18人）

大学教授や人と防災未来センター研究員、気象庁等の外部有識者

○活動内容

- ・災害対応マニュアルの点検・見直し、避難訓練、防災教育における指導内容・方法等の見直しについて講義・助言
- ・教職員の危機管理意識、判断力の向上や実践的な防災教育について講義・助言
- ・災害対応マニュアルや避難訓練の点検・見直しや防災教育授業実践例等を地区別防災教育研修会等において報告し、他校へ普及

イ 学校防災体制推進校（11校）

小学校	小野市立小野東、福崎町立八千種、新温泉町立浜坂南、丹波篠山市立古市、洲本市立洲本第二（5校）
中学校	伊丹市立南（1校）
高等学校	東灘、尼崎小田、神戸甲北・北神戸総合、加古川南（4校）
特別支援学校	阪神（1校）

ウ 防災教育授業実践校（6校）

小学校	加古川市立若宮、豊岡市立合橋、丹波市立小川、南あわじ市立八木（4校）
中学校	三田市立藍、播磨高原広域事務組合立播磨高原東（2校）

② 気象災害モデル校の指定

近年多発する風水害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、学校防災体制の構築及び防災教育について気象台職員等の専門家の助言等。

ア モデル校（5校）

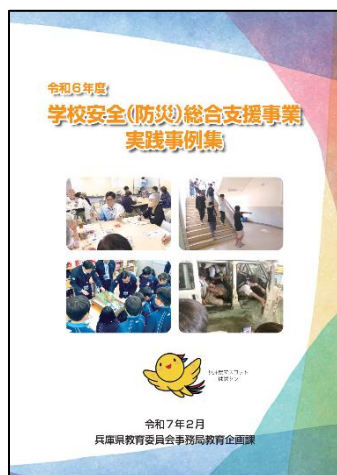
小学校	宝塚市立中山台、明石市林、養父市立建屋、淡路市立多賀（4校）
中学校	神河町立神河（1校）

イ 活動内容

- ・気象災害等に対する意識向上に向けた、児童生徒及び保護者・地域住民等を対象とした講演会
- ・居住地のハザードマップを自身で理解するため、校外学習において、土砂災害の危険箇所等、地区周辺の防災上の環境について確認 等

③ 学校安全（防災）総合支援事業実践事例集の活用

県内に小・中・高における優れた実践事例の周知・普及を図るため、防災ジュニアリーダーの育成、学校防災体制の構築・見直し、防災教育の実践等について、各学校の事例をとりまとめた事例集を作成。



【主な実践事例】

- ・ 防災・減災を伝え、広めるジュニアリーダーの取組
- ・ 地域の実態から、マニュアルや訓練の方法を考える
- ・ 地域・家庭とつながる防災教育の取組
- ・ 「自分ごと」として捉える防災教育の取組
- ・ 気象災害への「備え」の意識を高める防災教育の取組

等

4 教員の防災教育指導力の向上

(1) 防災教育専門推進員の配置

- ① 配置人数 6人（各教育事務所に1人ずつ配置）
- ② 職務内容
 - ・ 関係部局及び市町組合教育委員会等との連携
 - ・ 防災教育に係る研修の企画、立案及び評価
 - ・ 防災教育の推進に係る調査
 - ・ 防災教育研修会等での助言、支援

(2) 地区別防災教育研修会の実施

- ① 対象 全公立学校の防災教育担当教員各校1人
- ② 開催回数 教育事務所ごとに年2回（令和7年7月～11月）
- ③ 内容
 - ・ 「重点取組事項」についての講義
 - ・ 心のケア、学校防災体制の充実
 - ・ 防災教育副読本の活用 等



地区別防災教育研修会の様子

(3) 教職員研修等の実施

教職員一人一人が防災・減災に関する基礎知識を持つため、県立総合教育センターでの防災教育講座の受講、学校や地域の実態に即した実践的な校内研修の実施。

[教育企画課ホームページに研修資料を掲載]

- ・ 「地震発生時の児童生徒の安全確保のために～あらゆる事態を想定して～」
- ・ 「災害対応シミュレーション」
- ・ 「学校に避難所が開設された場合を想定して～発災当日の流れを中心に～」

(4) 防災教育に係る教員長期研修派遣事業

教員に防災教育に関する専門的知識及び技術を習得させ、その資質及び指導力の向上を図り、もって県下の防災教育の充実を図るため、現職教員を兵庫県立大学大学院へ派遣。

- ① 対象者 県立学校及び公立小・中・特別支援学校（神戸市立学校を除く）
- ② 派遣先 県立大学大学院減災復興政策研究科減災復興政策専攻 博士前期課程
- ③ 派遣人数 1名
- ④ 派遣期間 2年

(5) 震災・学校支援チーム（EARTH）の運営

① 震災・学校支援チーム（EARTH）の概要

阪神・淡路大震災の経験と教訓をいかすとともに、大震災時に全国各地から受けた多大な支援に報いるため、県内公立学校教職員により構成されるチームが非常災害発生時に学校再開や避難所運営等を支援。

ア 設立の経緯

- ・平成7年度 教職員による災害時の学校支援組織の設置を検討
- ・平成9年度 「防災教育推進指導員養成講座」を開設
- ・平成12年度 震災・学校支援チーム（EARTH）発足

イ 活動内容

- (7) 災害時の活動
 - ・学校教育応急対策と早期再開
 - ・児童生徒の心のケア
 - ・学校における避難所運営支援
- (4) 平時の活動
 - ・各種研修会等における助言
 - ・各学校における防災教育の推進
 - ・各地域の地域防災体制の整備・充実への協力

ウ 構成員数（令和7年度）

<校種・職種別人数>

（単位：人）

	主幹教諭 教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	合 計
小学校	94	8	11	8	121
中学校	42	13	2	5	62
義務教育学校	1	0	0	1	2
高等学校	40	2	0	0	42
特別支援学校	16	0	0	0	16
合 計	193	23	13	14	243

② 運営委員会の開催

震災・学校支援チーム（EARTH）の活動を円滑に行うために、運営委員会を設置し、被災地支援に関することや訓練・研修会の企画・立案、構成員等について協議。

- ア 構成 学識経験者、県教育委員会、県防災担当部局、学校関係者等 29人
- イ 開催回数 年1回（令和7年6月10日）
- ウ 協議内容 被災地等への派遣計画、活動報告及び訓練・研修会の内容 等

③ 震災・学校支援チーム（EARTH）の訓練・研修会の実施

震災等の災害発生時における学校の教育復興支援及び防災教育についての専門的知識と実践的対応能力の向上を図るため、訓練・研修会を実施。

ア 対 象 全 EARTH 員

イ 開催回数 年 2 回（第 1 回：令和 7 年 7 月 25 日、10 月 17 日 県立総合教育センター）
（第 2 回：令和 7 年 9 月～令和 8 年 1 月 県内 7 ヶ所）

ウ 内 容

第 1 回 南海トラフ巨大地震の新被害想定についての講義、宮城県・熊本県での被災地訓練・研修会及び石川県珠洲市での支援活動の報告と成果・課題についての検討・協議、阪神・淡路大震災の教訓の語り継ぎについての講義 等

第 2 回 学校と地域が連携した、県や市町における防災訓練（県の合同防災訓練等）への参加や防災教育授業の実施 等



EARTH 訓練・研修会の様子

④ 次世代の EARTH 員の養成 （防災教育推進指導員養成講座の実施）

学校における防災教育や防災体制の推進を図るため、専門的知識を学んだ防災教育推進指導員を継続的に養成する〔初級編〕から〔上級編〕までの防災教育推進指導員養成講座を全て修了した後、希望者を、EARTH員として委嘱。

ア 対 象 公立学校の教職員（神戸市含む）

イ 開催講座 初級編（1 日）、中級編（2 日）、上級編（1 日）（全 4 日）

ウ 講座内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等



防災教育推進指導員養成講座の様子

⑤ 令和6年能登半島地震への対応

令和6年1月1日に発災した能登半島地震について、石川県教育委員会事務局及び珠洲市教育委員会事務局の要請に基づき、EARTH員を珠洲市内等に派遣。

派遣	日程	EARTH員	事務局	合計	要請及び支援内容
第1次先遣隊	令和6年 1/5～1/7	3名	1名	4名	・石川県教育委員会事務局及び珠洲市教育委員会事務局と、EARTHの活動説明、支援のニーズ等について意見交換を実施。
第2次先遣隊	1/10～1/13	8名	1名	9名	・教育委員会事務局が、学校再開に向け具体的なロードマップを描き、前に進んでいけるよう、各学校の状況・課題の把握、情報の整理、取り組むべき事項の把握と優先の設定等について支援。 ・被災地の各学校の教職員が学校再開に向け取り組めるよう、避難所運営の支援や教職員の心のケア等について支援。
第1～9次	1/15～3/15	76名	13名	90名	・各学校の子どもたちや教職員の安心・安全を確保し、安定した学校再開・運営を行えるよう、被災地の教育委員会や各学校、教職員等に対し、各学校の状況や課題の把握・整理・共有、課題に応じたきめ細かな対応等を支援。(校務(事務)の整理、教職員・児童生徒への心のケア、防災教育の実施、登下校指導への支援等)
第10次 (夏季休業中)	7/29～8/2	14名	2名	16名	・各学校が抱える課題に応じた支援を実施。(児童生徒、教職員への心のケア、学校の防災教育・防災体制の充実への支援等)
第11次 (夏季休業中)	令和7年 7/29～8/1	13名	3名	16名	
合計(延べ)		114名	21名	135名	



防災教育、防災体制、心のケアにかかる助言 セルフケア（リラクゼーション法）の紹介 防災マニュアル見直しのグループワーク

参考：文科省 被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）について

文科省は令和6年能登半島地震の対応等を踏まえ、今後の大規模災害に備え、被災地の子どもたちの学びの継続や学校の早期再開のため、被災地の支援ニーズの積極的把握や学校支援チームとの連携等、被災地外から教職員等を派遣する枠組み（D-EST）の構築に向けた取組を推進。同枠組みにおいて、EARTHのような学校支援チームを創設する自治体への支援を実施。

- ・既存の学校支援チーム：兵庫県、熊本県、宮城県、三重県、岡山県、北海道、京都府、福島県
- ・新たに学校支援チーム創設予定：岩手県、千葉県、埼玉県、滋賀県、石川県

Ⅲ 情報教育の推進

1 県立学校における ICT 環境の整備

主体的・対話的で深い学びの実現や、児童生徒の情報活用能力を育成するなど、学びの質を高めていくため、無線 LAN、大型提示装置、教育用コンピュータ等の ICT 環境を整備。

(1) BYOD による 1 人 1 台端末環境の整備

「GIGA スクール構想」により、県内の小・中学校では、1 人 1 台端末環境が実現。

県立高等学校においても、新学習指導要領が実施される令和 4 年度入学生より年次進行で BYOD による 1 人 1 台端末を導入し、令和 6 年度全ての学年で 1 人 1 台端末環境が実現。

「BYOD」とは、Bring Your Own Device の略称。個人が所有しているコンピュータ等を学校に持ち込み、利用すること

【経済的な事情により端末を用意することが困難な生徒への支援策】

- ・低所得世帯等の生徒への端末貸与制度（令和 4 年 4 月より）
- ・奨学資金貸与制度（令和 2 年 6 月より）

(2) 県立学校学びのイノベーション推進事業

1,612,566 千円【一部国庫】

新しい学習基盤づくりを推進するため、令和 2 年度以降、県立学校の校内ネットワーク環境や指導者用端末、大型提示装置等を整備。

令和 7 年度は、令和 2 年度に整備した大型提示装置の更新等を行う。

○整備内容

区 分	整備年度	整備対象	合 計
無線 LAN・関連機器等	令和 2 年度	全学校（全校更新）	162 校
指導者用端末	令和 6 年度	授業を担当する教員	9,383 台
教育情報ネットワーク		別表「教育情報ネットワークの整備状況」のとおり	
大型提示装置（更新）	令和 7 年度	全学校（普通教室）	3,172 台
		高等学校：プロジェクタ	2,083 台
		特別支援学校：電子黒板	1,089 台
無線 LAN（拡充）		全学校 （体育館、講堂、職業学科実習室）	164 校

○教育情報ネットワークの整備状況

児童生徒人数	校数	想定帯域 【兵庫県】	当面の推奨帯域 【文部科学省】
200 人未満 （～5cl）	27 校	300Mbps	22Mbps～323Mbps （12 人～180 人）
200 人以上 400 人未満 （6cl～10cl）	25 校	600Mbps	377Mbps～453Mbps （210 人～385 人）
400 人以上 （11cl～）	112 校	1 Gbps	468Mbps～997Mbps （420 人～1,890 人）

(3) 校務の情報化の推進

① 校務支援システム

県立学校における効率的な情報共有及び校務の負担軽減による教育活動の質の向上を推進するため、校務用端末及び統合型校務支援システムの整備など ICT を活用した効率的な校務処理環境を構築。

② **新** 校務における生成 AI 利活用実践事業 700 千円【国庫】

校務において生成 AI を活用することで、教材や定型的な文書のたたき台を作成するなど業務における活用例の「見える化」を実施。

○生成 AI パイロット校 3 校（姫路商業高校、洲本実業高校、氷上特別支援学校）
協力校 3 校（明石南高校、香住高校、西神戸高等特別支援学校）

(4) 円滑な ICT 活用への支援

① 兵庫県 GIGA スクール運営支援センターの設置 57,644 千円【一部国庫】

教員の ICT 活用を支援し、ICT を活用した学びを推進するため、各県立学校からの問い合わせへの対応や運営支援等を行う「兵庫県 GIGA スクール運営支援センター」を設置。

【対応件数・・・508 件（令和 7 年 8 月末時点）、279 件（令和 6 年 8 月末時点）】

② 授業目的の公衆送信への対応 35,957 千円

授業において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICT の活用を推進。

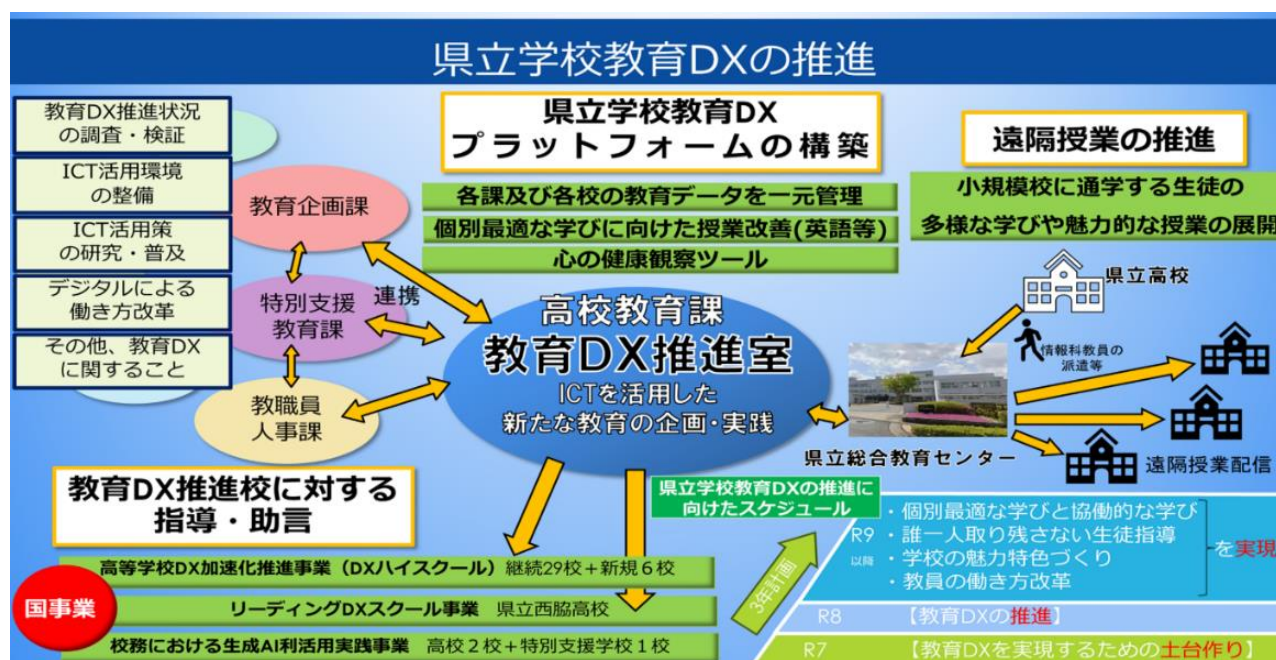
- ・対 象 全県立学校児童生徒
- ・内 容 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い

<県立学校における ICT 環境整備状況>

調査基準日：令和 7 年 3 月 1 日

	教育用 PC (1人あたりの学習者用端末)	無線 LAN (普通教室)	インターネット接続 (1Gbps 以上)	大型提示装置 (普通教室)	統合型校務 支援システム
県立高等学校	1.1 台/人	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国平均 (高校)	1.2 台/人	99.6%	92.7%	93.1%	99.3%
県立特別支援学校	1.6 台/人	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国平均 (特別支援学校)	1.2 台/人	98.1%	90.4%	64.2%	89.3%
国の目標	1.0 台/人	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<参考：県立学校教育 DX の推進>



2 市町立学校における ICT 環境の整備

「GIGA スクール構想」に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、県内全ての市町組合教育委員会が、国庫補助等を活用し、義務教育段階の児童生徒 1 人 1 台端末及び校内のネットワーク環境を整備。

(1) GIGA スクール構想加速化事業

12,691,208 千円【一部基金】

1 人 1 台端末が必要不可欠なツールとなっている一方、故障端末の増加、バッテリーの耐用年数等が危惧されることから、県に基金を造成（令和 6 年 2 月補正）し、当該基金を原資に令和 6 年度から令和 10 年度の間に於いて、義務教育段階における県立学校及び市町立学校の 1 人 1 台端末等の更新を計画的に実施。

① 補助内容等

- ア 補助対象 1 人 1 台端末（予備機を含む、児童生徒全員分の端末が対象）
- イ 補助基準額 5.5 万円/台
- ウ 予備機 15%以内
- エ 補助割合 県 2/3(基金)：市町 1/3(地方財政措置)
- オ 補助要件

- ・共同調達会議（兵庫県教育の情報化推進協議会）への参加
- ・共同調達による端末の調達（一定の条件下で、不参加が可能）
- ・最低スペック基準を満たすこと
- ・教職員分の指導者用端末の整備
- ・児童生徒が利用する端末を対象とした Web フィルタリング機能の整備
- ・各種計画の策定・公表

② 令和 8 年度共同調達スケジュール

日程	実施	主な内容
5月30日	第1回教育の情報化推進協議会	共同調達スケジュール案提示 端末仕様について協議
7月～8月	共通仕様書（案）の協議	共通仕様書（案）の策定
8月29日	第2回教育の情報化推進協議会	共通仕様書確定
10月～12月	公募型プロポーザルの実施	事業者決定

(2) ICT 環境整備（公立学校）

調査基準日：令和 7 年 3 月 1 日

		教育用 PC (1人あたりの学習者用端末)	無線 LAN (普通教室)	インターネット接続 (1Gbps 以上)	大型提示装置 (普通教室)	統合型校務 支援システム
兵庫県		1.1 台/人	100.0%	86.0%	95.1%	99.8%
全国平均		1.1 台/人	99.4%	87.1%	91.0%	94.8%
市 町 組 合 立 学 校	兵庫県 小学校	1.0 台/人	100.0%	83.6%	95.4%	100.0%
	全国平均	1.1 台/人	99.4%	86.4%	93.3%	94.7%
	兵庫県 中学校	1.1 台/人	100.0%	83.0%	94.8%	100.0%
	全国平均	1.1 台/人	99.4%	86.2%	91.5%	94.2%

() 内は都道府県別の順位

(3) 兵庫県教育の情報化推進協議会の開催

1人1台端末の本格的な活用が全国で展開される中、「兵庫県教育の情報化推進協議会」を開催し、ICT活用に関する各市町の課題や好事例の共有、共同調達に向けた取組等により、兵庫県下の全ての子どもたちの学習環境の向上を推進。

① 構成市町 兵庫県及び県内全ての各市町組合教育委員会

② 開催回数 年3回（令和7年5月30日、8月29日、令和8年1月）

③ 内 容

- ・兵庫県内のICT環境に関する現状の共有
- ・1人1台端末の共同調達に関する事項
（昨年度の共同調達のふりかえりや、端末紹介）
- ・兵庫県内の好事例（リーディングDXスクール事業、教育データ活用研究事業等）の取組の共有
- ・次世代校務支援システムの校務標準化 等

(4) 教育データ活用研究事業

ICTの活用を先進的に取り組んでいる学校を研究指定校として、研究委員会を立ち上げ、有識者等の助言のもと、教育データを有効に活用する方法を研究し、その取組の成果の周知・普及を推進。

① 指定校 3校

（宝塚市立宝塚第一小学校、高砂市立高砂中学校、たつの市立龍野東中学校）

② 研究期間 令和6年度～令和8年度（3年間予定）

③ 内 容

- ア 学校のICT環境を効果的に活用した教育データの蓄積
- イ 蓄積された教育データの活用
- ウ 校内の教育の情報化の推進
- エ 有識者会議を開催し教育データの分析方法や活用方法について研究 等

3 児童生徒の情報活用能力の育成

ICTやAI等の技術革新が飛躍的に進化するSociety5.0時代に対応し、そのような時代を創造していく力と意思を育んでいくため、学習指導要領において学習の基盤となる資質能力と位置づけられた「情報活用能力（情報モラルを含む）」を着実に育成。

(1) Society5.0時代に対応した情報モラル教育の推進

① 家庭等と連携した情報モラル教育の推進

ア 情報モラル教材「ひょうごGIGAワークブック」の活用

児童生徒への情報モラルの指導や教員自身の情報リテラシー向上を図るため、一般財団法人LINE みらい財団と連携し、令和4年度に作成した「ひょうごGIGAワークブック」を活用した取組を推進。



ひょうご GIGA ワークブック

・情報モラル教材「ひょうごGIGAワークブック」の概要

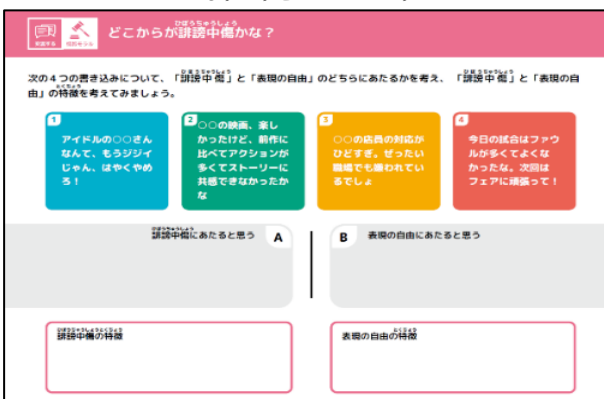
教材名	推奨学年	令和7年度追加された主な内容
ビギナー版	小学校低学年 (1～3年生)	みんなが使う場所でのマナー じょうほうをたしかめよう
スタンダード版	小学校高学年 (4～6年生)	間違った情報を公開してしまうと どのくらいリスクがあるかな？ 聞かれて・見られていやなプライバシーは？
アドバンスド版 アドバンスド版+	中学生 高校生	デマを信じてしまうときは？ どこからが誹謗中傷かな？ 「闇バイト」に気をつけるために



じょうほうをたしかめよう



デマを信じてしまうときは？



どこからが誹謗中傷かな？



「闇バイト」に気をつけるために

イ インターネット利用に係る保護者向け普及啓発リーフレットの活用

情報モラルに関する保護者の意識を高め、理解を促し、家庭での指導の促進を図るため、トラブル事例やフィルタリング設定の必要性、保護者の果たすべき役割やルールづくりのポイント等をまとめた保護者向け啓発資料を活用した普及・啓発。



ネットトラブル防止啓発リーフレット(県教育委員会)



保護者向けネットの使い方普及啓発リーフレット(こども家庭庁)

② 情報モラル教材・啓発資料の活用

ア 情報モラルに関する教職員研修向け資料（教育企画課作成）

情報モラルに関して校内研修等で活用できる資料

イ 情報モラル学習サイト・動画教材（文部科学省）

写真やイラスト、動画を見ながら、情報モラルについて学習できる情報モラル教育の学習サイト及び動画教材

ウ ネットトラブル等に関する啓発用資料等のリンク集

各機関が作成した児童生徒用指導資料や教員研修用資料、保護者用啓発資料

○情報モラル教育（教職員研修向け資料）		
授業に使える資料		
資料	主な内容	データ
1人1台端末を活用する前に	・1人1台端末でできること ・想定されるトラブル等	ppt
様々なSNSについて	・SNSの種類 ・想定されるトラブル等	ppt
オンラインゲームの影響について	・オンラインゲームとは ・想定されるトラブル等	ppt
メタバース（仮想空間）について	・メタバースとは ・メタバースの教育への活用等	ppt

○（文部科学省）情報モラル教育に関する資料

情報モラル学習サイト

小学校1年生から高等学校3年生を対象とした、写真やイラスト、動画を見ながら約3問の問題に挑戦することで、情報モラルについて学習することができる情報モラル教育の学習サイトです。

動画教材（YouTube）

文部科学省が作成している動画教材（YouTube）です。指導を支援する資料も公開されています。兵庫県教育委員会では系統だった指導ができるように指導計画案を作成していますので、ご利用ください。

教育企画課ホームページより

（参 考）他部局関連事業

・サイバー犯罪被害防止教室の実施

【兵庫県警察サイバーセキュリティ・捜査高度化センター サイバー企画課】

インターネットの身近なリスクから身を守るため、警察官が実例（SNS上の身分を偽り児童生徒とやりとりしていた等）に基づく講演を実施。

（実施校数）

令和6年度：260校

令和5年度：244校

（内訳）

小学生向け：133校

小学生向け：122校

中学生向け：51校

中学生向け：59校

高校生向け：76校

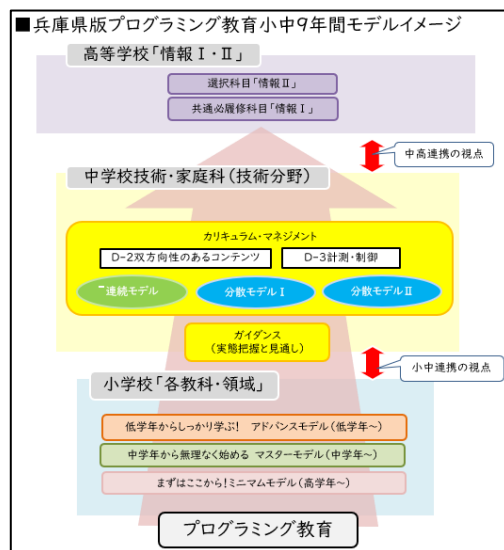
高校生向け：63校

(2) 兵庫県版プログラミング教育スタートパックの活用

令和2年度より小学校、令和3年度より中学校で本格的に始まったプログラミング教育を学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、モデルカリキュラムや指導案、授業解説、教材、校内研修資料をセットにした兵庫県独自の「スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を実施。



「スタートパック」のトップページ



小中9年間の推進イメージ

発達段階におけるプログラミング教育のねらい

- 1 小学校
 - ・プログラミング的思考の育成
 - ・プログラミングに慣れ親しむ
- 2 中学校
 (技術・家庭科 技術分野 D情報の技術)
 - ・システムの仕組み、原理・法則の理解
 - ・プログラミングを活用した問題解決力の育成 (身近な生活や社会について)
- 3 高等学校
 (情報科)
 - ・情報の科学的な理解
 - ・プログラミングを活用した実践的な問題解決力の育成

※プログラミング言語や技能の習得を目指すものではない

4 教員の ICT 活用指導力の向上

各教育事務所に情報教育専門推進員を配置し、各校における教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会等を実施。

(1) 情報教育専門推進員の配置

- ① 配置人数 6人 (各教育事務所に1人ずつ配置)
- ② 職務内容
 - ・教育の情報化に関する調査・研究
 - ・市町組合教育委員会等との連携・調整
 - ・教育の情報化の研修会等での助言・支援

(2) 地区別情報教育研修会

- ① 対 象 全市町組合立小・中学校の情報教育担当教員各校 1 人
- ② 開催回数 教育事務所ごとに年 2 回
- ③ 内 容 ・教員の ICT 活用指導力向上
・情報モラル教育 等



地区別情報教育研修会の様子

(3) 県立学校情報教育研修会

- ① 対 象 全県立学校の情報教育担当教員
- ② 開催形態 オンライン（ビデオオンデマンド）形式
- ③ 配信期間 令和 7 年 7 月 1 日（月）～31 日（木）
- ④ 内 容 ・学校教育活動における情報セキュリティと著作権について
・令和 7 年度以降の ICT 環境整備

(4) 県立総合教育センターにおける教育の情報化に関する講座の充実

① 教職員研修の充実

ICT 活用能力の育成【令和 7 年度に強化する項目】

資 質	教員としての資質の向上に関する指標*	
ICT や情報・教育データの利活用	1	Society5.0 時代を生きていく児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力を育成するための指導を行うことができる。
	2	授業や校務の様々な場面で、効果的に ICT を活用することができる。
	3	各校の情報セキュリティ実施手順等に基づき、校内の情報を適切に管理し、取り扱うことができる。
	4	学習履歴等のデータを活用し、児童生徒の学習の改善を図ることができる。

※兵庫県教員資質向上指標抜粋

【取組】

- ・全ての研修機会を通して教職員の ICT 活用指導力の向上
- ・動画研修プログラム「ICT 活用指導力ステップアッププログラム」の提供
- ・各授業における ICT 指導力の向上に関する内容を扱う講座の実施
- ・年次研修の教科指導研修において、ICT 活用に関する時間の増加
- ・ICT 環境を効果的に活用するための校内研修への講師派遣の実施

② 「ICT 活用指導力ステップアッププログラム」（オンライン研修）

児童生徒 1 人 1 台の学習用端末など、学校の ICT 環境を活用して、情報活用能力をはじめ、問題発見・解決能力等、子どもたちの学習の基盤となる資質・能力を育成していくため、全ての教員を対象に、個々の ICT 活用スキルに応じて受講できる「ICT 活用指導力ステップアッププログラム」を実施。

- ア 対 象 小・中・高・特別支援学校の教員
- イ 内 容 ・ICT 機器（タブレット端末等）の操作、情報モラル
・教育用クラウドサービスの利用方法
・ソフトウェア（文書作成、表計算など）の活用方法 等
- ウ 受講状況 延べ 34,511 人受講（令和 7 年 8 月末時点）

<教員の ICT 活用指導力の状況>

調査基準日：令和7年3月1日

	教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	授業に ICT を活用して指導する能力	児童生徒の ICT 活用を指導する能力	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力
兵庫県	91.3% (90.1%)	81.9% (80.2%)	83.0% (81.5%)	88.3% (87.2%)
全国平均	90.7% (89.6%)	82.2% (80.4%)	83.1% (81.6%)	89.2% (88.1%)

() は前年度の割合

(5) HYOGO スクールエバンジェリストの活用

ICT を効果的に活用した新しい時代に相応しい学びの推進を目指し、県内各校・各教科等において中心となって ICT 活用を先導。

① 令和7年度登録者数

22 人（県立学校 12 人、市町立学校 10 人）

② 活動内容

- ・授業実践例を専用サイト等で紹介
- ・研修会等への講師派遣及び実践発表
- ・校内研修や授業で活用できる資料の作成



「兵庫県 教育の情報化サイト」で授業実践例を周知

5 教育情報セキュリティの強化

児童生徒及び教職員の個人情報並びに業務上の機密情報の漏えい、毀損等を防止するため、情報資産管理やログ解析等の総合的なセキュリティ対策を実施するとともに、それらのセキュリティシステムを運用・管理する専門的人材を配置。

(1) 県立学校の情報セキュリティ

① 教育情報ネットワークセキュリティ人材の配置

県立学校のセキュリティ対策を確実に実施するため、インシデントの監視、検出、隔離、迅速な対応及び教育情報ネットワークのセキュリティ機器等を、運用・管理する SOC (Security Operation Center の略称) を県教育委員会事務局内に配置。

- ・配置人数 3 人

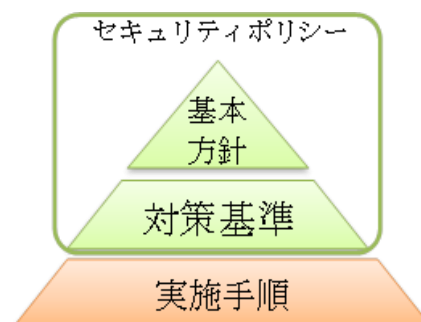
② 教育情報セキュリティポリシーの策定

ア 兵庫県教育情報セキュリティ対策基準の策定

教職員及び児童生徒が安全に ICT を活用できるよう、「兵庫県教育情報セキュリティ対策基準」を策定。

(令和7年4月改訂)

- ・規定内容
 - 組織体制の確立
 - 情報資産の分類及び取扱いの整理
 - 物理的セキュリティ対策
 - 人的セキュリティ対策
 - 技術的セキュリティ対策 等



イ 県立学校における情報セキュリティ体制の構築

「兵庫県教育情報セキュリティ対策基準」の規定に基づき、情報セキュリティ対策を実現するために必要な事項について、各校において「情報セキュリティ実施手順」を作成。

- ・ 規定内容 推進体制の確立
 情報資産の取扱いの整理
 校内の教育情報ネットワークに接続する端末等の管理
 電子メールの利用 等

(2) 市町組合立学校の情報セキュリティ

国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、各教育委員会が、実現したい学習や校務の環境、現在の ICT 環境整備の状況等を考慮しつつ、教育情報セキュリティポリシーの策定や改訂を実施。（43 市町）